

諮 問

鳥取県公共事業評価委員会

鳥取県公共事業評価実施要綱第7条第1項の規定に基づき、別添対象事業の継続、  
休止、中止等の方針及び計画の妥当性について諮問します。

平成27年9月10日

鳥取県知事 平 井 伸 治

